村上地区の申告相談会を開催します

確定申告および市・県民税の申告相談を次のとおり受け付けます。 なお、受け付けできる内容が会場により異なりますので、ご注意ください。

事前申告相談 *事前申告期間中の確定申告は還付申告に限ります

会 場	月日(土・日、祝日を除く)	時 間	受付内容
村上税務署 1階会議室	2月12日(水)~ 14日(金)	午前9時~午後4時	確定申告(還付)
市役所本庁 4階大会議室	2月6日(木)~ 14日(金)		
岩船地域コミュニティセンター (岩船連絡所)	2月6日(木)、7日(金)	午前9時~11時30分 午後1時~4時	市・県民税申告 および確定申告(還付)
上海府地域コミュニティセンター (上海府連絡所)	2月10日(月)		

期限内申告相談

会 場	月日(土・日、祝日を除く)	時 間	地域の指定※	受付内容
村上税務署		午前9時~午後4時		確定申告
1階会議室	2月17日(月)~		地域の指定は	11年化中口
市役所本庁	3月17日(月)	午前9時~11時30分	ありません	
4階大会議室		午後1時~4時		
岩船地域コミュニティセンター	2月26日(水)	午前9時~11時30分	岩船地区	
(岩船連絡所)	2月20日(約)	午後1時~4時		市・県民税申告
上海府地域コミュニティセンター	3月4日(火)	午前9時~11時30分	柏尾・早川	および確定申告
(上海府連絡所)	3/14/10(%)	午後1時~4時	吉浦・馬下	
海府ふれあい広場	3月5日(水)	午前9時~11時30分	岩ヶ崎・大月・野潟	
(野潟)	3日3日(水)	午後1時~4時	間島	

[※]都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日においでください

市役所で受け付けする申告について

◆青色申告および分離申告の人(土地や家屋、山林の譲渡、株式の売買)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン 控除を受ける人、増改築をした人)は、税務署または e - T a x で申告してください。市役所(本庁・支所) では受け付けいたしません。

ただし、確定申告を要しない分離申告(収用など)は受け付けます。

- ◆市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。 作成した申告書は印刷して、郵送または市役所本庁・各支所の税務担当窓口へ提出してください。
- ◆医療費控除、営業、農業、不動産の申告をされる人は、事前資料 を必ず整理してきてください。

事前資料が作成されていない場合は、会場で資料を作成していた だき、再度お待ちいただきます。ご了承ください。



●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

医療費控除を受ける人は支払先ご とに領収書の合計額を計算し、事業、 不動産収入がある人は収入と経費(領 収書)を整理して、項目ごとに計算し てください。

荒川地区の申告相談会を開催します

◆会場:荒川支所 2階 会議室

◆時間:午前9時~11時

(混雑状況により変更あり)

午後1時~4時

※整理番号札は、申告日の午前8時20分に会場(2階会議室)入り口に設置します(番号札を待つための待合室はありません)

なお、午前中の受け付け(混雑)状況により、午前の受付時間内に入場または来庁された人であっても、午後から受け付けさせていただく場合がありますのでご了承下さい。

集落指定日が複数ある場合は、ご都合の良い日においでください。

指定日に申告できない人は、期間中のご都合のよい日にご来庁のうえ申告してください。

月 日	午 前	午 後
2月17日(月)	花立	貝附
2月18日(火)	荒 島 (1組~6組)	荒 島 (7組以降)
2月19日(水)	梨 木	春木山
2月20日(木)	上鍜冶屋 下鍜冶屋 (5組まで)	下鍛冶屋(6組以降)
2月21日(金)	坂 町 (1組~13組)	坂 町 (14組以降)
2月24日(月)	切 田 野 口	坂町駅前 藤 沢
2月25日(火)	十文字 坂町住宅	山 口 羽ヶ榎
2月26日(水)	田 島 荒川松山 堤下団地	中 野 長 政 前坪団地
2月27日(木)	佐々木 (1 組~ 6 組)	佐々木 (7組以降)
2月28日(金)	名 割	中 倉 両 新

※事前に源泉徴収票、	各種証明書	を収め	で内訳書の作成、	医
療費控除の集計など	ごを確認し、	当日、	忘れないようる	ご注
意ください				

月 日	午 前	午 後
3月3日(月)	鳥 屋 荒 屋	金 屋 (上 組)
3月4日(火)	金 屋 (中組・馬場 1 組)	金 屋 (下組•馬場2組以 降)
3月5日(水)	大 津 (1組~8組)	大 津 (9組以降)
3月6日(木)	海老江 (1組~5組)	海老江 (6組以降)
3月7日(金)	坂町駅前 藤 沢 中 野	山 □ 佐々木
3月10日(月)	貝 附·花 立 荒 島·春木山	上、下鍜冶屋 梨 木・切 田 十文字
3月1日(火)	坂町	野 口 大 津
3月12日(水)	金屋	羽ヶ榎 荒川松山
3月13日(木)	名 割 海老江	鳥 屋·中 倉 長 政
3月14日(金)	坂町住宅 田 島	荒屋 両新
3月17日(月)	堤下団地 前坪団地	大工・左官業など

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、

ますので、ご利用ください

随時申告相談受け付けを行っています。荒 川地区の人の申告相談受け付けも行ってい

○荒川支所事前申告のご案内

2月7日~14日(土・日を除く)に、荒川支所2階会議室にて市・県民税の事前申告を受け付けます。 (受付時間:午前9時~11時 午後1時~4時)

対象者は、荒川地区にお住まいで簡易な申告の人、市から通知の届いた人となります。ただし、営業所得・農業所得のある人は2月17日以降となります。

●問い合わせ 荒川支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎62-3103

市役所本庁と税務署の申告相談

2月17日(月)~3月17日(月)(土・日を除く)

◆市・県民税の申告 市役所本庁 4 階大会議室

午前9時~11時30分 午後1時~4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所の税務担当窓口へ提出してください。

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室 午前9時~午後4時

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋、山林の譲渡、株式の売買)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人)の人の申告は受け付けしませんので、税務署またはe-Taxで申告してください

- ※2月6日~14日(土・日、祝を除く)の間、本庁では市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)
- ●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)



神林地区の申告相談会を開催します

◆会場:神林保健センター

◆時間:午前9時~11時30分 午後1時~4時

◆集落指定日:都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日においでください。

月 日	午 前	午 後
2月17日(月)	松	沢
2月18日(火)	川部	小岩内
2月19日(水)	湯ノ沢	葛籠山
2月20日(木)	平	林
2月21日(金)	宿	B
2月24日(月)	牧	B
2月25日(火)	新飯田 大 塚	小□川
2月26日(水)	 南[田中
2月27日(木)	松喜和 潟 端	九日市 高御堂
2月28日(金)	今 宿 岩船駅前	河 内 南大平

神林支所事前相談会のご案内

2月7日(金)から14日(金) (土・日、祝日を除く) まで、神林保健センターで、申告相談期間中の混雑を緩和するための市・県民税申告と所得税還付申告を受け付けます。

時間は午前9時~11時30分、午後1時~4時です。所得税は還付申告に限りますので、それ以外の人は2月17日(別から3月17日(別までの申告期間中においでください。

月 日	午 前	午 後
3月3日(月)	山 田 岩野沢	Ш⊞
3月4日(火)	飯	岡
3月5日(水)	有	明
3月6日(株)	指	合
3月7日(金)	殿岡	小 出
3月10日(月)	桃	Ш
3月11日(火)	牛	屋
3月12日(水)	福	H
3月13日(木)	塩 谷(1~	5区)・北新保
3月14日(金)	塩 谷(6~8区) 長 松	塩 谷 (6~8区) 赤 松
3月17日(月)	上記期間中に申	告しなかった人

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、

ますので、ご利用ください

随時申告相談受け付けを行っています。神 林地区の人の申告相談受け付けも行ってい

神納東地区の申告相談(里本庄、山屋、上助渕、下助渕、志田平、七湊)

	事前申告(市・県民税申告と所得税還付申告)	申告相談(所得税申告)
会場	市役所本庁4階大会議室	市役所本庁4階大会議室
期間	2月6日~2月14日(土・日、祝日を除く)	2月17日~3月17日(土・日を除く)
時間	午前9時~11時30分 午後1時~4時	午前9時~11時30分 午後1時~4時

※神林支所で申告相談を希望される人は、支所の開催期間中、都合の良い日においでください

●問い合わせ 神林支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎66-6112

市役所本庁と税務署の申告相談

2月17日(月)~3月17日(月)(土・日を除く)

◆市・県民税の申告 市役所本庁4階大会議室

午前9時~11時30分 午後1時~4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。 作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所の税務担当窓口へ提出してください。

◆所得税の確定申告 <u>村上税務署1階会議室 午前9時~午後4時</u>

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋、山林の譲渡、株式の売買)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人)の人の申告は受け付けしませんので、税務署またはe-Taxで申告してください

- ※2月6日~14日(土・日、祝を除く)の間、本庁では市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)
- ●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)



朝日地区の申告相談会を開催します

期限内申告相談会

◆会場:朝日支所 1階 玄関ホール

※会場が1階になりました

◆時間:午前9時~11時 午後1時~4時

※番号整理札を配布します。なお、午前中の 混雑により、午後の相談になる場合があり

ますのでご了承ください

事前申告(還付申告のみ)相談会

◆日時:2月7日~14日(土・日、祝日を除く 集落指定なし) 午前9時~11時 午後1時~4時

◆会場:朝日支所1階 玄関ホール

◆対象:所得税が還付になる人、収入が遺族年金や障害 者年金のみの人、無職・学生・扶養されている などで収入が無い人、それ以外の人で市・県民

税申告書が届いた人

※申告相談期間中の混雑を緩和するため、ぜひ

ご利用ください

◆集落指定日 混雑を避けるためできるだけ指定日においでください。

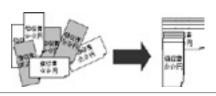
※指定日に都合で申告できない人は、期間中、都合のよい日においでください(本庁でも受け付けています)

月 日	集落名		
2月17日(月)	新屋 堀野 石住 中新保		
2月18日(火)	布部 上中島 猿田		
2月19日(水)	岩崩 千縄 茎太 薦川 北大平		
2月20日(木)	高根		
2月21日(金)	関口 黒田		
2月24日(月)	中原 朝日中野		
2月25日(火)	岩沢 川端		
2月26日(水)	寺尾 宮ノ下 下中島 鵜渡路		
2月27日(木)	板屋越 上野		
2月28日(金)			

_		
	月 日	集落名
	3月3日(月)	檜原 蒲萄
	3月4日(火)	大須戸
	3月5日(水)	塩野町
	3月6日(木)	早稲田本小須戸
	3月7日(金)	松岡 原小須戸 荒沢 古渡路
	3月10日(月)	小川 あけぼの
	3月11日(火)	十川 笹平 瑞雲 釜杭 熊登
	3月12日(水)	下新保
	3月13日(木)	大場沢・小揚
	3月14日金) 3月17日(月)	上記期間中に申告しなかった人

◆医療費控除、営業、農業、不動産の申告をされる人は、 事前資料を必ず整理してからきてください。 医療費控除を受ける人、事業収入(営業、農業)、不動産収 入がある人は、あらかじめ事前資料を作成してきてください。 事前資料が作成されていない場合は、会場で資料を作成し ていただき、再度お待ちいただきます。ご了承ください。

●問い合わせ 朝日支所市民生活課税務担当 ☎72-6885



医療費控除を受ける人は支払先ごとに領 収書の合計額を計算し、事業、不動産収入 がある方は収入と経費(領収書)を整理して、 項目ごとに計算してください。

市役所本庁と税務署の申告相談

2月17日(月)~3月17日(月)(土・日を除く)

◆市・県民税の申告 市役所本庁 4 階大会議室

午前9時~11時30分 午後1時~4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。 作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所の税務担当窓口へ提出してください。

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室 午前9時~午後4時

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋、山林の譲渡、株式の売買)、住宅ローン控除(初めて住宅ロー ン控除を受ける人)の人の申告は受け付けしませんので、税務署またはe-Taxで申告してください

※2月6日~14日(土・日、祝を除く)の間、本庁では市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付け ています(地区指定はありません)

▶問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、 随時申告相談受け付けを行っています。朝 日地区の人の申告相談受け付けも行ってい ますので、ご利用ください



山北地区の申告相談会を開催します

事前申告相談 ― 農業申告、市・県民税申告、所得税還付申告の人が対象です

◆会場:山北支所多目的ホール

◆日時と対象集落 ※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日にあいでください

月日時間	午前9時~11時30分	午後1時30分~4時	月日時間	午前9時~11時30分	午後1時30分~4時
2月3日(月)	浜新保•桑川	今川•板貝•笹川	2月10日(月)	勝木	立島・長坂・遠矢崎・板屋沢・垣之内 北赤谷・下大鳥・北田中・上大鳥
2月4日(火)	寒川•芦谷	脇川•越沢	2月12日(水)	小俣•大代•雷•山熊田	中継
2月5日(水)	北黒川•荒川•中津原	北中	2月13日(木)	岩崎・中浜・伊呉野・堀ノ内	温出•大谷沢•塔下•杉平
2月6日(木)	大沢・大毎(1~4組)	大毎(5~12組)	2 H 13 D (N)	石峒*中洪*が決封*堀ノ内	遅郷・岩石・荒川□・朴平
2月7日(金)	鵜泊•寝屋	碁石•間瀬•下大蔵	2月14日(金)	府屋学校町•府屋本町	府屋浜町•府屋駅前通

申告相談 一 全ての申告の人が対象です

◆日時と対象集落、会場 ※都合により指定日に申告できない人は、期間中の都合の良い日においでください

月 日	時 間	対 象 集 落	会 場	月 日	時 間	対 象 集 落	会 場	
2月17日(月)	午前9時30分~11時30分	寒川•芦谷	寒川生活改善	2月26日(水)	午前9時~11時30分	府屋学校町		
2/311 LI(b)	午後1時~3時30分	脇川•越沢	センター	2 月20日(8)	午後1時30分~4時	府屋本町		
2月18日(火)	午前9時30分~11時30分	桑川•笹川	桑川生活改善	2 月27日(木)	午前9時~11時30分	府屋浜町		
2 H 10 G(X)	午後1時~3時30分	浜新保•板貝•今川	センター	2 H21 (4)	午後1時30分~4時	府屋駅前通		
2月19日(水)	午前9時30分~11時30分	大沢・大毎・中津原	北中生活改善	2 日20日(余)	午前9時~11時30分	て海疫地区の会集落		
2 H 19 D (8)	午後1時~3時30分	北中•北黒川•荒川	センター	2月28日(金)	午後1時30分~4時	下海府地区の全集落		
0 8008(#)	午前9時30分~11時	山熊田•中継	中継公民館	0.505(5)	午前9時~11時30分	用川児地区の入生芸		
2月20日(木)	午後 1 時30分~ 3 時30分	小俣•大代•雷	・ 小俣集落 3月3日(月) 1- センター	午後1時30分~4時	黒川俣地区の全集落			
	午前9時~11時30分	碁石・間瀬・北赤谷 下大鳥・北田中・上			3月4日(火)	午前9時~11時30分	・・中俣地区の全集落	山北支所多目 的ホール
2 日21日余	十月11 A 124 ~ 1 1 124 2 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	大鳥				3 H 4 D(X)	午後1時30分~4時	中医児区の主集洛
2月21日金	午後 1 時30分~ 4 時	下大蔵·立島·長坂 遠矢崎·板屋沢·垣		3月5日(水)	午前9時~11時30分	・・八幡地区の全集落		
	一 十後 1 頃 30分 7 4 頃	之内	.1.16	2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	午後1時30分~4時	八幡地区の主業冷		
2日24日(日)	午前9時~11時30分	鵜泊•寝屋	山北支所 多目的ホール	3月6日(木)	午前9時~11時30分	・大川谷地区の全集落		
2月24日(月)	午後 1 時30分~ 4 時	勝木		3 H 0 D(A)	午後1時30分~4時	八川合地区の主集洛		
	午前9時~11時30分	岩崎・中浜・伊呉野 堀ノ内		3月7日金)	午前9時~11時30分			
2月25日(火)	午後 1 時30分~ 4 時	温出·大谷沢·塔下杉平·遅郷·岩石荒川口·朴平		3月17日(月) ※土・日曜日を 除く	午後 1 時30分~ 4 時	全集落		

※2月17日~20日は、山北支所市民生活課では申告受け付けはできません。ご了承ください

●問い合わせ 山北支所市民生活課市民生活室(税務担当) ☎77-3112

市役所本庁と税務署の申告相談

2月17日(月)~3月17日(月)(土・日を除く)

◆市・県民税の申告 市役所本庁 4 階大会議室

午前9時~11時30分 午後1時~4時

市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所の税務担当窓口へ提出してください。

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、 随時申告相談受け付けを行っています。山

ますので、ご利用ください

北地区の人の申告相談受け付けも行ってい

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室 午前9時~午後4時

※市では、青色申告、分離申告(土地や家屋、山林の譲渡、株式の売買)、住宅ローン控除(初めて住宅ローン控除を受ける人)の人の申告は受け付けしませんので、税務署またはe-Taxで申告してください

※2月6日~14日(土・日、祝を除く)の間、本庁では市・県民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています(地区指定はありません)

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

